

2020年度町田市総合教育会議  
議事録

1 開催日 2020年10月1日

2 開催場所 3-1会議室

3 出席委員 市長 石 阪 丈 一  
教育長 坂 本 修 一  
教育委員 後 藤 良 秀  
教育委員 森 山 賢 一  
教育委員 八 並 清 子  
教育委員 井 上 由 奈

4 市長及び町田市教育委員会教育長の署名

市長

教育長

5 出席事務局職員 副市長 高 橋 豊 (司会)  
政策経営部長 小 池 晃  
経営改革室長 水 越 祐 介  
企画政策課長 浦 田 博 之  
子ども生活部長 石 坂 泰 弘  
学校教育部長 北 澤 英 明  
指導室長兼指導課長 小 池 木 綿 子  
教育総務課長 田 中 隆 志  
生涯学習部長 中 村 哲 也  
生涯学習部次長兼生涯学習総務課長 佐 藤 浩 子

6 議題 (1) ICTを活用した教育の効果について  
(2) 考古・歴史・民俗資料の活用について

7 公開又は非公開の別 公開

8 傍聴者数 1名

## 9 議事の概要

### 【午後 2 時開会】

副市長 定刻になりましたので、ただいまから 2020 年度の町田市総合教育会議を開催いたします。私は、本日司会進行します副市長の高橋です。どうぞよろしくお願いいたします。昨年までは、市長が司会進行を務めておりましたが、市長には教育委員会と意見交換に注力するために、今回は私が司会進行を務めますので、どうぞよろしくお願いいたします。  
まず初めに、配布資料の確認を事務局からお願いします。

企画政策課長 こんにちは。事務局の企画政策課長浦田でございます。よろしくお願いいたします。では本日の会議資料を確認させていただきます。まず一番上がございますのが、本日の会議次第となります。続いて資料 1、ICT を活用した教育の効果について、次の資料 2、考古・歴史・民俗資料の活用について、最後に資料 3、町田市教育に関する総合的な施策の大綱とそれに紐づく事業をまとめた資料となっております。本日の会議資料は以上となります。不足するものがございましたら事務局に申し付けください。

副市長 資料のほう、よろしいでしょうか。  
それでは開会にあたりまして市長からご挨拶をお願いします。

市長 改めましてお忙しい中、お時間を調整いただきまして、ありがとうございます。今年はこの総合教育会議、新型コロナウイルスの中で、世界全体が様変わりしようとしている中で、教育だけ様変わりしないことはない。総合教育会議そのものも、まずはどんなふうに変わってきているのかというところを教育の分野でそういう受け止めをしなきゃいけないなという、そんなことを議論していただければいいのかなと思います。つまりこれがあってこうだということある一定程度の結論を期待して、議論するという必要はないかなというぐらいに、全体が変わってしまった。私はそんなふうに思っております。そういう意味で、それこそ自由闊達で、そんな議論をしていただければありがたいなと思います。議題は、ICT を活用した教育の効果と、それからもう 1 つが考古・歴史・民俗資料の活用という 2 つになっています。ICT を活用した教育の効果というところから議論をしていきたいと思いますが、教育、町田市の場合は、小中学生がメインなんですよね。高校のある市もありますけど、うちのところは町田市立高校ってないですから、まずは小中学生ということになると思います。ただ、目指しているのはこの先、10 年、例えば小学生が 10 年経つと、大卒になっちゃいますので、

そういう意味では、その辺を頭に入れた市の教育委員会、あるいは市役所そのものもそういうつもりで未来を担う子どもたちのための仕事という受け止めでやっていただければありがたいし、私もそんなつもりでおります。よろしく願いいたします。

副市長

ありがとうございました。今、市長からもありました本日議題2点ございますので、それぞれ進めたいと思います。それでは議題の1、ICTを活用した教育の効果についてでございます。学校教育部から内容の説明をお願いします。

学校教育部長

学校教育部長北澤でございます。どうぞよろしく申し上げます。座って、説明させていただきます。それではICTを活用した教育の効果についてご説明いたします。スライドをご覧ください。町田市では今年度、児童生徒1人1台にタブレット端末を配布し、普通教室、特別支援学級への通信ネットワークを整備いたします。町田市教育プラン、2019-2023において、ICTを授業で効果的に活用することで児童生徒に基礎的な知識や技能を習得させるとともに、思考力、判断力、表現力などを育成し、児童生徒の学力向上を目指すとしております。これを受け、町田市ではICTに代表される技術革新やグローバル化など、変化の激しい時代を生き抜く力を児童生徒が身につけるためにICTを活用した未来型教育、Machida Next Educationに取り組んでおります。これは市内小中学校にChromebookというタブレット端末を導入し、タブレット端末を教科書やノートと同じ学用品の1つとして使いこなす、未来型の授業実践です。時間や場所を問わず、さまざまな人と関わりながらいつでも、どこでも、だれとでも学ぶことができる環境を整えてまいります。

ChromebookではG Suiteという機能を使うことができます。特徴は次の3点です。1点目は、共有が容易であるということです。意見交換や共有を友達と円滑かつ迅速に行うことができます。2点目は、協働編集が可能であるということです。同じファイルの課題に複数人で取り組むことにより、学習の効率化やアイデアの共有を図ることができます。3点目は、短時間で可視化ができるということです。それぞれの考えを視覚的に捉えやすいかたちで表すことができます。この特徴を活かすことで課題に対して自分の考えや友達の考えを共有したり、友達と意見交換する中で、よりよい課題解決や探究活動を行うことが可能になります。

Chromebookを授業で活用することにより、児童生徒が自分自身で学びたいことを発見し、考え、解決する力や自分に必要な情報を選択し、問題解決に役立てる情報活用の力を伸ばしていきます。町田市ではこのChromebookとG Suite for Educationを活用した町田発未来型教育実証モデル事業を実施

しております。町田のICTモデル校は、町田第五小学校、小山ヶ丘小学校、堺中学校の3校です。モデル校の取り組みとしては、2019年度は1学年分のタブレット端末を配備し、授業での活用方法や自宅への持ち帰りなどの実証を行いました。また授業での活用について事例集としてまとめました。モデル校では自分の意見を友達と共有することが円滑に進むようになった。友達と一緒に更なる課題追究ができるようになり、一人一人の学びも深まるようになった。児童、生徒がこれまで以上に能動的に学習に取り組むようになったといった成果が出ています。今後は児童、生徒と学校で対面で行う授業では全ての教科でG Suiteを活用した授業を目指します。

モデル校での実証では普段からChromebookを使うことによってさまざまな情報を活用して学習に役立てたり、自分の意見の発信を積み重ねることで、子どもたちの情報活用能力が向上してまいります。またグループでの協働作業で考えをまとめたり、資料を作成する際、友達の意見を反映する過程を通して、今まで1人で行っていた作業を学び合いの機会へ変化させることができることも分かってきました。

また一人一人の課題の習熟度に応じた学習である個別最適化についてもモデル校の実証により、ドリルソフトの利用が個々の力を伸ばすのに効果的であることが分かりました。

これからは今後推進していくテレスタディについて説明をさせていただきます。家庭にいてもオンラインで学校での学びを実践することを、これをテレスタディと呼んでいます。4月から5月末までの臨時休業期間にはテレスタディとしてICTを朝のホームルームや面談等に活用し、教員とステイホーム中の子どもたちをつなぐ取り組みを始めました。今後テレスタディとして教材配信型、ライブ型の2つの授業スタイルを実施していく予定です。教材配信型の場合、最初に動画等の教材を視聴して、課題の取り組み方を理解し、そのあとで各自が家庭で学習に取り組めます。また課題の提出や確認テストはICTを利用してオンライン上で行われます。教材配信型のメリットは、課題の取り組み方を繰り返し視聴することが可能な点で、苦手な部分の復習に生かすことができます。ライブ型は学習内容の確認や、友達と考えを共有したり、まとめたりする場面で、教室と各家庭をつなぐ授業スタイルです。教室で授業しているのと変わらない臨場感のある学びを実現することを目指しています。タブレット端末を活用して効果的な授業を行うためには、教員のICTスキルの向上が課題です。当初GIGAスクール構想は、4年間で環境を構築する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で文部科学省が方針を急遽変更し、端末配備の期間が1年間に短縮されました。そのため、当初で予定していた教員のICTスキルを段階的に向上させていく計画では、端末の配備までに間に合わなくなりました。町田市では、モデル校の研究発表や公開授業、ICT教育フォーラムの開催に加え、今年8月

上旬から I C T 支援員を学校に派遣し、Chromebook 活用促進研修を実施しております。具体的には、児童、生徒の発達段階に応じたタブレット端末の効果的な活用方法の助言、優れた活用事例の紹介と演習、教員の質問や相談に対する対応といった支援を実施しており、12 月末までには市内の全ての学校で実施して、教員が安心してタブレット端末を活用した授業に取り組めるようにしていきたいと考えております。

続いて、他自治体の状況についてご説明いたします。多摩地域の 25 市 4 町村に電話で調査を行いました。1 人 1 台の端末導入については、ほとんどの自治体が年度内に完了するとの回答でした。この表は教員の I C T スキルアップのための研修について、いくつかの市をピックアップしたものです。内容は自治体によってばらつきがあり、オンライン活用研修、プログラミング研修というものから、授業での活用をこれから検討するなどさまざまでした。最後になりますが、2021 年度についても触れておきたいと思います。ハード面で 1 人 1 台の環境ができあがったあと、ソフト面はどうしていくのか、恐らくどこの自治体もソフト面の充実に頭を悩ませているところだと思います。町田市ではモデル校で蓄積したノウハウを全ての小中学校を広め、I C T の特性を生かしたドリルソフトによる個別最適化学習の充実と G Suite を活用した協働学習を発展させていきます。そしてどの教科のどの時間で I C T を活用するのが効果的か、年間指導計画上の位置づけを検討いたします。またそのための教員向けの研修の充実や I C T 教育フォーラムを実施してまいります。

今後も教員の I C T スキルの向上に取り組み、G I G A スクールの環境を充実させ、児童、生徒一人一人の習熟度や学習環境に応じた個別学習の取り組みを加速させていくことで、町田市の全ての児童、生徒の学力向上施策を推進してまいります。説明は以上となります。

副市長

はい、ありがとうございました。それでは、まず教育長及び教育委員の皆様から I C T を活用した教育の効果などについてお考えをお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。教育長のほうからよろしく願いいたします。

坂本教育長

それではまず、私から発言させていただきます。I C T 機器を活用した教育については、今の学校教育部長の説明の中にもございましたが、A I に代表される技術革新ですとか、グローバル化などの変化の激しい時代を生き抜く力を子どもたちに身につけさせたいという思いから、タブレット端末やプロジェクター等の I C T 機器を授業の中で効果的に活用することで、子どもたちに基礎的な知識や技能を習得させて、思考力や判断力、表現力等を育成し、子どもたちの学力の向上を目指すとともに、校務支援システムの導入などを

図りまして学校現場の先生方の負担軽減にもつながる施策として、町田市では2017年度ぐらいから計画的に環境整備に取り組んできたところです。市長のご理解をいただきまして、昨年2019年度までに、全ての小中学校に1校40台のChromebookという効果的なアプリケーションが活用できるタブレット端末と各教室に大型提示装置だとか、プロジェクターの配備が完了したところでした。

この機器の整備と平行して、2018年度から小学校2校、中学校1校をICTモデル校に指定いたしまして、それぞれ1学年分のタブレット端末を配備して、先進的な活用方法の研究を進めてきました。

このあと、次の段階として国のGIGAスクール構想に乗って、2023年度までの4年間をかけて、子どもたち1人1台のタブレット端末を整備する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえて、国が方針を改め、本年度2020年度中に全ての整備を完了するという事になったわけでございます。

この事業を進めるにあたって課題となる3つの項目。3つの項目というのは、教員のICTスキルの向上と、校内のネットワーク整備、そしてタブレット端末の5年後に迎える更新時の費用、この3つの課題への予算的な支援を、先日9月17日に開催されました東京都知事と市長との意見交換の場で、石阪市長のほうから小池都知事に要望していただいたところですが、この中でもまず一番の課題というのは教員のICTスキルの向上が不可欠だということです。

これまでもモデル校の研究発表や公開授業、あるいは教育委員会によるフォーラム等を開催してこの3校の研究の成果を普及しているところですが、現場で求められているのはやはり直接サポートしてくれる専門家の配置です。このため、今年度から学校現場で教員のICT機器の操作の補助だとか、ICTを活用した授業の提案や相談、あるいは教員対象の研修の講師等を務められるICT支援員というのを3名配置して、各校を巡回しながら対応していますが、これを大幅に拡充する必要がございます。都知事へは東京都の既存の現在ある補助金制度というのは当然最大限に活用させていただきますが、このさらなる増額ですとか単年度といわず複数年の期間への延長、あるいは国への働きかけなどを市長から要望していただいたところでございます。

このICT支援員についてももう少し付け加えますと、ICTに関する知識や技能を単に持っているだけで誰でもいいというわけではなくて、教員としての立場というのを理解する必要もございます。ですので、現在配置している支援員というのは教員資格の取得者ですとか、長年学校現場での支援実績がある方というのを配置しています。そういう資質を満たす多くの人材を確保するという事は今、全国の自治体が支援員を必要としている状況の中で、

物理的にも財政的にもなかなか難しいという状況がございますので、これまでモデル校で経験してきた教員をはじめ、市内の学校の教員の中で、既にノウハウを持っている教員にも協力をしていただくことなどを検討しているところでございます。

いずれにいたしましても、来年度の各校の教育課程の編成、年間指導計画の作成が始まる前に、つまり今年11月頃までには、タブレット端末や通信環境等のハード面の整備と、タブレット端末で活用できるデジタル教科書や指導書、あるいは導入するドリルソフト等のソフト面の整備、そしてICT支援員の配置をはじめ、教員への研修体制、各校の年間指導計画への反映の方法など、何をいつまでにどういう状態にする、そういった今後の町田市におけるGIGAスクール構想の方向性、方針というのをとりまとめまして、各学校はじめ保護者、市民の皆様にお示したいというふうに考えております。私からは以上でございます。

副市長

はい、ありがとうございます。続きまして、後藤委員よろしく申し上げます。

後藤委員

では、私から教員のICTのスキル、あるいは授業力をどう上げるかということについて少しお話をさせていただきます。先ほど、学校教育部長からのご説明にあったように、教育のICTへの対応というのは、町田市はおかげさまで特色として他区市町村に秀でてといいますか、先駆けて取り組んできたその成果が十分あると考えております。この3年間でも設備、あるいはそこに対する研究、モデル校など効果があると私は見えています。ただ、この状況でやはり、新型コロナウイルスの影響で、GIGAスクール構想が本当に前倒しとなり、1年間で1人1台、全国の子どもたちが持つようになるということだと、おちおちしてられないなというのが現状と感じてますね。また、文科省は来年予算の中で、全国7割の小中学校でデジタル教科書を国の予算で入れるという予算案を出したそうです。小学校5、6年は1教科、中学生は2教科を、7割というのは早く今年度中に1人1台が整備できたところから優先になるのではないかと思います。どうなのでしょう。町田もここで、実証研究に入ってやるべきだと私は思っているのですが、こういうふうにICT教育そのものが十分な準備期間が取れずに、待ったなしの状況に今あると考えます。当然、先ほど教員長のほうからもお話があったとおり、教員のスキル、そしてそれを使った指導力。スキルがあればいいわけではなくて、それをどのように効果的に授業に活用し、授業を組み立てていくか、さまざまな機能を使いながら子どもたちが学べる授業づくりは非常に重

要だと思っています。現在、モデル校から学んだ内容だとか、先ほどご説明があったICT支援員による研修などに応じて、その力を高めようとしているところなんです、どうしてもそれは学校間の差があったり、教員間の力の大きさが見えてしまうというのが現状だと思います。そういったICTを使った教育というのは、機器が整備されればいい、あるいは量が充実すればうまくいくものではなくて、非常に質が問われると考え、容易なものではないだろうと、この導入期を経て感じます。教員自身がその活用力と授業力を高めると同時に、当然授業でそれを学ぶ子どもたちが同時に力を高めていかなければ全く意味がありません。つまり両者ともに高めるような考え方が必要なんだろうと私自身も思って、教員も子どもも高めるためにどんな授業を作るのか、どんなICTスキルを身につける環境、あるいは教師一人一人がそれを活用できる指導力を身につけるのかということを考えなければならぬと思っています。

これまで例えば英語導入期、町田も英語の町田としてのもう1つの柱として大きくこれまでやって、非常に大きな成果がおかげさまで生まれてきていると思います。この教員を支えるシステムとしては、やっぱりALTの存在っていうのは大きかったですね。一緒に補助をしながら、あるいは一緒に組みながら授業を組み立てていく。専門的分野をその専門性を持つ者が支援しながら教師としての指導の発揮する部分は教師ががんばると。こういうようなことがICT支援員だけではなく、授業補助者的な方が週に1回でも2週間に1回でも授業に入って一緒にそのICTにかかわる授業を組み立てていく、実施していくっていうようにならないかなと期待しているところなんです。新たな人材配置っていうのは現状的には厳しいのは重々分かっていますので、今ある制度の中でサポートしている人にICTスキル、あるいはその授業補助ができるような人材を登用するなどが考えられます。ちょっとした工夫を今後は考えていきながら、ICTを活用した授業を、教師と子どもの力をできるだけ早く、質の高いものにしていく必要があるのではないかと。やっぱりこれこそ学びながら、使いながら力を高めていく、研修でやってそこでやったのがすぐに授業に使えるかといったらなかなか難しいという実態があるのですから、その場で使いながらスキルを高めていくような工夫をできればなと期待しております。以上です。

副市長

ありがとうございました。続きまして森山委員、よろしく申し上げます。

森山委員

先ほど学校教育部長の町田市の取り組みの事例、あるいは教育長のお話にも

ございましたとおり、今はこのICTについては、社会の変化の中でICTの専門的な教員というよりも、むしろ社会全体の中でICTをきちんと位置づけていくという、そういう時代に移っているわけです。ちょうどこのあと、答申のまとめが出るとは思いますが、中教審の「新しい時代の初等中等教育の在り方特別部会」が現在開かれております。私も委員をさせていただいておりますが、その中での議論というのは、先ほども言いましたように、教育委員会とか学校とかということで捉えるICTの考え方ではなく、社会全体の中で、あるいは町田市全体の中で学校のICTを考えるというスタンスに大きく変わってきていると私は感じています。これは、委員の方から様々な意見が出ておりますが、企業的な考え方もありますし、一般的な国民の中でICTをどう捉えているのか、情報教育とか、あるいはプログラミングをどう捉えているのかという感覚が、大きく変わってきています。先ほど石阪市長のお話にもございましたように、本当に先は分からない。分からないけれどもある程度、今後の新しい時代の教育の明確な構築も進めていかなければいけない。その中で一番のターゲットがICTを活用した教育的な変化にそれに対応しようという考え方だと思っています。現在、学習指導要領が先ほどのお話にもありましたように、大きく変わっています。その中で町田市は先導的に、この取り組みをChromebook等の活用によって進めていこうと、位置づけられているかと思っています。新学習指導要領では、教科においてICTの活用をするということが一般的に言われるICT教育というものです。もう1つは、プログラミング教育が新学習指導要領に明記されていることです。これも重要でICT教育とともに実現していくための情報活用能力を求めたり、どのようにして育成していくかということが示されたわけです。この2本の矢からなっています。これまでも当然、実施してきたわけで、例えば授業の場合は資料を大きく掲示して見やすくするとか、わかりやすく説明をまとめるためにICTの基本的なものを使うとか、あるいは児童生徒の関心とか意欲を高めていくようなかたちで進めるといったようなことです。また、知識や技能を定着させるために、いろいろな授業の中で工夫して使われたりしていたわけですが、今回はそういうことを踏まえた上での、いわゆるハイブリッド型の授業を展開していこうという形で、もう少し前進した形になったわけです。当然これまでの授業は授業として重要なわけです。決してICTが取って変わるというわけではありません。今の授業実践、これまでの授業実践と、ICTの最適な組み合わせを実現する、そのことが重要なわけです。それが実現することによって、授業においてICTの活用の効果について、どのように考えるかということは、新しい学習指導要領を確実に実施し、一人一人の考えをリアルタイムで共用でき、主体的、対話的で、深い学びという視点から授業を改善できるわけです。しかし、情報モラルとか、プログラミング教育や情報教育も充実させることが必要です。子どものほう

がよほど情報処理能力が高いと言われることもありますし、操作については相当レベルが高いと思っています。これは中教審の議論でもありましたが、現職の教員よりも大学生のほうがはるかに情報処理能力、ICT活用能力が高いはずだから、大学の卒業生をレベルアップさせたほうが学校の教育は進むのではないかと、というように言われることもあります。しかしそれはちょっと乱暴な言い方で、私はそうは思いません。学校現場でどのようにそれを定着させるかということと、先ほどの研修の問題とか、教員のスキルの問題と一体にならないといけないわけです。ただただ、情報の能力、ハウツーを知ってる、使える、実際に学校や社会生活の中で使ってるから、学校でそのままそれが全て生かせるというわけではないわけです。やはりそこには教材観とか学校の教育の根幹があって初めて実現するわけですから、そう乱暴には行かないと思います。ただその中で学びと社会をつなげることは、新学習指導要領の社会に開かれた教育課程を実現するためには、ICTの活用が不可欠であると思います。

また、学びには、どうしても時間がかかります。距離の問題もあります。そういう意味ではそれを取り払う、解決できるという大きな力がICTにはあるのです。例えば遠隔教育によって、子どもの学びの幅が広がったり、町田市内であっても学校がリアルタイムで子どもたちの学びの可能性を引き出すとか、そういうものに使えることも考えられます。あるいは個別に最適な学びを作るためには、非常に効率のいいやり方です。ただ、ここにはやはり1つ問題があって、ご承知のとおり今の日本の学校はいわゆる課程主義、というよりも、むしろ履修主義、いわゆる年齢主義を取ってます。ここには賛否両論ありますが、どうしても一定期間に個々人の学習状況とか、成果を問うということについては、やはり格差が出てきてしまう。そうしますと修得主義は早い子ですと、半年以上の学習の速度差が見られます。都内の中学校でモデル校として行っているデータをみますと、1年分の学習指導要領の内容が大体2学期の途中ぐらいでICTの活用によって全て終わる。あとはその復習時間なり、もっと発展的な時間に全部使えるとされています。ただ、果たしてそれだけでいいのかということです。町田市の場合、小中学校ですから当然義務教育課程となります。そういうフレームの中で、個人的な能力は伸ばしつつもそこは履修主義、年齢主義ということも考えながらやらないと、習得主義だけでは公立学校の少なくとも義務教育課程は存在しないわけです。大前提が義務教育課程ということで、公的な役割を担う学校であるという意味では、ここは慎重に考えるべきではないかと感じています。

またICTは働き方改革の推進には、大きな役割を持つと思います。これは例えば教材研究とか、あるいは教材作成の授業準備にかかわる時間とか労力をできる限り削減していくこと。子どもとできるだけフェイストゥフェイスも含めて、かかわる時間を多く取るということも必要です。逆のことを言

ってるように聞こえるかもしれませんが、恐らくこれからの将来を考えれば必要不可欠なものですが、ICTはそもそもツールだと思います。ですからその活用自体が目的ではないということに、留意をしながら、AIとかそういう技術が高度に発達する中だからこそ、共同的な学びを実現して、他者と触れ合ったり、かかわったりということが重要だということに戻ってくるのだと思います。AIとか、ICTを進めつつ、また逆の重要な共同的な学びとか、あるいは家庭との連携が大事になってくる、そのハイブリッドでいかないといけないのではないかと思います。

最後に、感染症の問題から今回、先ほどのお話のとおり、GIGAスクール構想というものが前倒しで進んできたわけです。感染症だけではなくて災害の問題とか、様々な事象によって学校教育に対して重要な課題が出てくるといことは、今後も十分考えられるわけです。そういう意味では、それを乗り越えて学びを保証するためのICTの教育、技術というのが必要ではないかと思えます。新しい生活様式に変化するわけですから、それに対応するためには、今までの学校教育の方向ではなかなか厳しい状況もあると思えます。学習できる環境の整備とか、衛生環境等の大きな問題になってくると思えます。ICTのいろいろな意義、メリットがどんどん出せる、そういうことになって来ると思えますし、新しい時代の教室環境に応じた必要な設備、施設というのが最初の課題となります。これが果たしてどこまで使えるかと、今回も議論になったように、GIGAスクール構想で、パソコンは1人1台渡してもあとのメンテナンスをどうするのか、そういう議論もありました。最近はそのメンテナンスも国が考えるとか教育委員会とか市に丸投げされたらこれはもうメンテナンスの対応で本来の機能が活用できなくなります。それから家庭環境が相当充実してる児童生徒は、どんどんレベルアップする。しかしそういう環境が充実していない家庭の子どもは、脱落していつてしまうことにもなりかねません。そうすると本当に教育の機会均等という環境が保てるかどうか、そこまで教育委員会は担っていかなければいけないという課題になってくると思えます。それは今回GIGAスクール構想の最大の課題だと感じています。さらに、1、2年後には新たな課題も出てくると思えますので、そのようなことも考えていくことが必要ではないかと思っています。以上です。

副市長

はい、ありがとうございました。それでは八並委員、よろしく申し上げます。

八並委員

私からは昨年度モデル校の授業の見学などをさせていただいたときの感想を述べたいと思います。今年はまだ学校訪問等はしておりませんので、昨年度モデル校の研究発表また学校訪問の際の授業見学などさまざまなかたちでICTを使った授業の見学をさせていただきました。それぞれの取り組み

の段階に応じて先ほどからお話にもありますように教材の拡大表示から始まり、子ども同士の意見の集約や協働編集それから考えの可視化、またプログラミング授業での活用。個別最適化の授業ということで演習などの解答状況の把握などが瞬時に分かたりするような場面を目にさせていただきました。子どもたちは想像したよりも本当に道具の扱いに慣れているという感じで授業を楽しんでいる様子が見られて大変安心いたしました。新学習指導要領にもありますように主体的、対話的で深い学びには新しい授業の形、また新しい指導のかたちが求められておると思います。このICTの活用は大変有用なツールの1つになると期待しておりますし、確信いたしました。一方、教育長のほうからも今後の課題ということについてお話がございましたが、教員のスキルの向上、通信環境の整備、そして更新時の費用ということでお話がありました。実際に見学をしていて、研究発表の際にはNTTドコモの協力を受けて中継車を用意していただき、全クラスのICT授業を行うための整備というのをその場で構築していただいたということも目の当たりにいたしました。本当に通信環境を整えるということが次の大きな課題の1つであること、また教員毎のデジタルスキルの差はかなりあるなどというのは感じたところであります。またこの教員研修につきましても非常に努力しているところでございますし、学校教育部長のお話にもありましたように、ICT支援員の派遣なども効果が期待できるところであります。幸いにも町田市は先行的にICTの授業を取り入れてきましたのでこれを強みとして今後も積極的に取り組んでいただきたいと思います。子どもたちのこれからの変化が大変期待できると思いますので、楽しみにしています。

副市長                    ありがとうございます。最後に井上委員、よろしく申し上げます。

井上委員                私からは今後休業になったときのテレスタディについて保護者として期待すること、不安に思うことなどを述べさせていただきます。まず、第一波の休校期間ではオンライン学習の有用性は十分に確認できたと感じている方がほとんどかと思えます。従来の集団授業では周りにペースを合わせる必要がありましたが、オンラインでは苦手な部分を繰り返し確認したり、逆に理解している部分は短時間に調整するなど自分のペースで効率的に学習ができます。また、複数のクラスに同一の内容を提供できるということもクラスによって進度が違うといった問題を回避できる利点であると考えます。そして、不登校や病気、学校外の活動等の両立を目指す子どもたちにも多角的な対応ができるという点はコロナ禍を脱した後もテレスタディという新たな選択を活用するべきであると考えます。しかし、不安に思う点や課題も少なからずあるかと思えます。保護者の声で多く聞かれたのは、液晶画面を見続けることでの目の疲れや視力低下などの身体的なリスクや時間の縛りがな

くなり自由度が高くなることでの生活習慣の乱れです。また、前回の休校期間は教材配信が中心だったので自主的に学習できる子とそうでない子との差が生じました。自主学習を基本としているため子どもたちの理解度にかかわらず、課題を出すことにより既習つまり教わったことになってしまいます。塾や保護者から補完的な教育を受けることができない子や弱点を認識しながらも克服できないままの子どもが一定数存在するということです。きちんと理解しないまま進級し新たな単元に入り、さらに理解できなくなってしまうループに陥るとこの教育格差が一番の不安です。今後はライブ型をうまく利用し、双方向につながることに期待をしています。あわせて勉強時間の記録や学習状況と理解度の把握、個別質問への対応などのフォローアップシステムが重要になってくるかと思います。また、個人面談など保護者と学校間のコミュニケーションもオンラインを希望する声が上がっています。子どもの対応が最優先ですが、テレストディを円滑に進めるためにも家庭環境の把握と保護者との情報共有といったサポートも今後視野に入れていただけたら幸いです。このテレストディという取り組みが教育格差を広げるものではなく格差是正の一助になってほしいと心から願っています。以上です。

副市長

ありがとうございました。教育長と教育委員の皆さんからいろんなICTを活用した教育の効果についてお考えをお聞かせいただいたところです。この皆さんからお聞きしたお考えを踏まえながら市長のほうからもお考えをよろしくをお願いします。

市長

皆さんのお話を聞いて現場に授業を作るという行為というのかしら、それは教員と教材を介してですけど子どもがいるわけですね。子どもの主体的な動きも含めて授業ができるというか授業を作る、作るというと変な言い方ですけどやっぱり授業を作れないといけないわけですよ。だから、その授業を作るという行為について言えばICT教育であるか、これまでのやり方であるかというのは同じ要素なのですね。その授業をどういうふうに効果的に作れるかというところを、ICTをどう使うかというふうにまず一番最初に設定すべきなのは、どういう授業をそれぞれの学級で作れるかというふうに、それぞれの教員、小学校でいえば担任の先生がいらっしゃるのでしょけれど、そこに一番最初の目的を置いてみてその視点から今までのやり方とICTの活用の仕方の比較をしていくということをやったり一回想定しないと、目標がさっきどなたかが言っていらっしゃいましたがICTがツールなので、目的ではないのでそこを間違えてしまいそうなので、授業をどう作るかというそれぞれの一人一人の教員にとって一番大事なところだと思うので、それに何が使えるかという視点で話というか教育委員会としても作用していく必要があるかなと、今お話を聞いていて授業を作るという単語が出てきたの

で、それが一番ポイントかなというふうに思いました。つまり2ウェイというか子どもたちと教員との間に。

それからもう1つ感じたのは、教科書というのは紙ですよ。紙だと印刷をするわけですよ。固定しているわけですよ。表記も表現も固定してある。頭の中は固定しているものを吸収する、子どもにとっては吸収するというパターンなのですが、これからはそれ自体がどんどん変わっていくというふうになるのかなと。特に23年度までにやろうとしてたのを実験的にも先ほども報告があったのですが少し最後のスライドにあったようにドリルソフトの活用だとかG Suiteの活用だとかそういったことも始めようとしているわけですから、そこによってどんどんターゲットは変わっていつてしまうのですね。年度の途中でどんどん変わっていくというそういう中でもものを何と言うかな、学校3万人いますから3万人対象のやり方を決めていかなくはないのですね。その変化をしていくのだということの前提がなかなか今までの概念と少し違うのかなと。私は教え方も先ほどの教科の教育だけではなくて活用の能力の問題もそこも変化していつてしまう。1学期、2学期、3学期で変わっていつてしまうという。少し大変な、私直接やらないから気が楽でいいのだけど、大変なことになってきそうだなというふうに思います。そこを意識しないところやればいいのかというものを覚えてこうやるというのも、やったときにはもう使えなくなるというそういう時代になったのかなという気はしました。

副市長

ありがとうございます。今、市長からと教育委員からそれぞれご意見をいただきました。今、いろいろ話を聞いてそれぞれの委員の皆様からご意見がありましたら挙手でお話をいただければと思いますけど、よろしく願いいたします。よろしいですか。特にございませんか。では、もしよろしければ次の議題に移りたいと思いますけど、よろしいでしょうか。

続きまして、議題(2) 考古・歴史・民俗資料の活用についてでございます。こちらにつきましては生涯学習部から説明をお願いします。

生涯学習部長

生涯学習部長の中村でございます。よろしく願いいたします。それでは、考古・歴史・民俗資料の活用につきましてご説明させていただきます。今年度(2020年度)末には、これまで町田市立博物館が所蔵していた考古・歴史・民俗資料が教育委員会へ移管され、教育委員会生涯学習部が町田市の歴史に関する資料を一体的に管理・活用することになります。生涯学習部といたしましては、これらの資料を活用して町田の歴史を広く紹介し、学べる機会を創出したいと考えております。具体的な施策といたしましては、インターネットで町田の文化財を紹介する「町田デジタルミュージアム」の構築を進めるとともに、全面公開後には、実物を観たいという市民の皆さまからの

ご要望が増えることを想定し、直接資料を観ていただく機会を拡大したいと考えております。また、「町田デジタルミュージアム」がデジタルコンテンツであるという特色を活かし、ICTの導入・情報化が進む学校教育における活用方法の検討も併せて行ってまいります。

まず、「町田デジタルミュージアム」の構築についてご説明いたします。1 概要ですが、「町田デジタルミュージアム」は、旧石器時代から現代に至る町田市における通史について、代表的な文化財を通じてインターネット上で紹介するデジタルコンテンツのことで、2019年度から2021年度の3ヶ年かけて構築し、2022年度からの全面公開を予定しております。システムの構築に要する総事業費は2,631万4千円、このうちの56%に相当する1,462万6千円は「公益財団法人図書館振興財団」から助成を受けております。次に、2特徴をご覧ください。特徴としては大きく3点が挙げられます。1点目は、町田における最新の通史をわかりやすく紹介できることとございます。わかりやすい年表や説明、代表的な文化財を通じて町田の歴史を紹介し、デジタルコンテンツである長所を活かし、最新の研究成果を随時、反映させることができます。2点目は、代表的な文化財が約2000点掲載されており、そのうちの約200点は2D、3D、3Dパノラマビューなど解像度が高く鮮明な、いわゆる高精細画像で観ることができることです。特に3Dでは立体的に文化財を観ることができ、3Dパノラマビューでは古民家や遺跡のなかにいるような臨場感をお楽しみいただけます。3点目は、歴史資料アーカイブとしては日本で最も検索しやすい環境であることです。「ADEAC」という国内最大の歴史資料データベースに掲載するとともに、コンテンツ内の全文がインターネットでキーワード検索できるなど、利用する方にとって非常に使いやすい環境となります。

続きまして、「町田デジタルミュージアム」の完成後のイメージです。まず、トップページに年表があり、そこから時代ごとの説明、遺跡ごとの説明、遺跡から発見された代表的な資料の説明と段階的にご覧いただくことができます。代表的な資料は2D、3Dでご覧いただけます。

次のページですが、先ほどご説明した3Dパノラマビューのデモ画像をご用意いたしました。①の上のほうですけれども、旧永井家住宅は都内でも最古の民家の1つで、市内では唯一の国指定重要文化財になっております。外観も内側も360度のパノラマビューでご覧いただけます。②の下の方ですけれども、下三輪玉田谷戸横穴墓群の内側は家形彫刻と申しまして、家の内側の形をした彫刻という意味ですが、柱や屋根材の浮き彫りが表現されております。これは都内で唯一の貴重なものでございます。普段は安全上、立ち入ることができない内部を「町田デジタルミュージアム」では3Dパノラマビューでご覧いただけます。ここで実際3Dパノラマビューをご覧いただきたいと思っております。今画像に映し出されているのが旧永井家住宅の外側の様子に

なります。ご覧のように見たい方向を上下左右自由に確認することができます。続いて、進行を示す矢印を選択しますと旧永井家住宅の内側に移動いたします。こちらが旧永井家住宅の台所から見た室内の様子になります。外観と同様に室内の様子についても細部にわたって自由にご覧いただけます。次にこちらが下三輪玉田谷戸横穴墓群の1号墓の外観の様子になります。こちらでも360度外の様子を確認することができます。また、矢印から中に進みますと実際に横穴に入って見学しているような臨場感でご覧いただけます。そして先ほど申し上げた家形彫刻内部の柱ですとか屋根の構造を浮き彫りに表現したものを細部にわたって確認することができます。

次に構築のスケジュールですが、2019年度は歴史資料のデジタル化を行い、2020年度は主に考古資料のデジタル化を進めてまいります。2021年度は民俗資料のデジタル化と合わせて年表や説明文の編集を行い、2022年度全面公開というスケジュールで進めております。

次に、「町田デジタルミュージアム」の構築を契機に取り組む、考古・歴史・民俗資料のさらなる活用方法についてご説明いたします。まず、解像度が高い「高精細画像」で掲載した資料については、特にご覧になりたいというご要望が多くなることが予想されます。これらの資料は、考古資料室や自由民権資料館等でご覧いただくことを考えておりますが、さらに資料を観ていただく機会を拡大するために、現在実施しているアウトリーチ事業に加えて、資料の貸出展示を進めてまいります。アウトリーチ事業については、2020年度は市民センターですとか市庁舎1階イベントスタジオなどの6件を予定しております。

次に資料の貸出展示についてですが、2021年度からの本格的な実施に向けて、2020年度は町田ツーリストギャラリー、町田消防署、子どもセンターなどで、考古資料と民俗資料の貸出展示を実施いたします。

こちらは観光案内所の町田ツーリストギャラリー、ぽっぽ町田の1階ですけれども、本年9月より縄文土器を展示している様子です。展示資料につきましては定期的に内容を変えていく予定です。

次に学校教育における活用についてです。今年度は9月に小山小学校において、町田の養蚕、養蚕というのは蚕を飼って繭玉から生糸を作る養蚕ですけれども、この町田の養蚕に関する出張授業を行いました。具体的には、自由民権資料館の学芸員が歴史資料を用いて養蚕の歴史について講義を行った後に、博物館の学芸員が民俗資料を活用して糸繰りの実習を行うという内容の出張授業です。おかげさまで小山小学校の先生や児童には好評を得ることができましたので、他の学校にも広くご案内していきたいと考えております。また、全校にタブレット端末や教室内のプロジェクターが整備される中、今後「町田デジタルミュージアム」の全面公開後には、今回のような講義や実習に加えて町田の養蚕に関する資料を画像で見ることができるようになり

ます。考古資料については、各学校の学区内の「遺跡・文化財マップ」を新たに作成した上で、町田デジタルミュージアムに掲載している資料と紐づけて紹介すること等を検討しております。これらを進めていく上では、学校にもご意見を伺いながら、より授業で利用しやすい内容となるよう検討を重ねてまいります。

最後になりますが、考古・歴史・民俗資料と「町田デジタルミュージアム」が一体となった活用を進めることで、児童・生徒が町田市の歴史や文化財について、より身近なものとして学ぶ機会が増えることに繋がるよう取り組んでまいります。生涯学習部より考古・歴史・民俗資料の活用についてご説明は以上でございます。

副市長

ありがとうございました。生涯学習部長から、「考古・歴史・民俗資料の活用について」説明がありました。この取組についてこれにつきましても教育長及び教育委員のみなさまからご意見をお願いしたいと思っております。まずは教育長のほうから順にお願いします。

坂本教育長

私から発言させていただきますが、この考古・歴史・民俗資料というのは、地域における歴史や文化の成り立ちを明らかにする上で欠かせないものでございまして、これらの資料に触れることで市民の皆様が郷土への理解を深め誇りと愛情を感じる精神的な拠り所としても重要な財産になるというふうに言えると思っております。文化財保護法に規定されているように私たちはこのような資料を文化財として後世に引き継いでいくという義務があるわけですが、そういう意味ではこれまでどちらかという文化財の保護ということに重点を置いた施策を行って参りました。しかし、近年は社会の成熟化というのでしょうか精神的な豊かさを求めて自分たちが住んでいる地域を見直したり、もっと深く知りたいというふうに考える市民の皆様が増えてきているというふうに感じております。今後はそういう市民の皆様のニーズに応えるためにも文化財の価値と魅力を広く発信して文化財を積極的に活用することが必要というふうに考えております。そのための具体的な施策が先ほど生涯学習部長から説明がありましたインターネットでいつでもどこでも町田の歴史を調べることができる町田デジタルミュージアム、その構築やより多くの方に資料を見ていただけるアウトリーチ事業そういうものの拡充でございます。これらの施策を通じて今後教育委員会としては保護と活用のバランスを取りながら一人でも多くの市民の皆様が文化財に触れられるように努めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

副市長

ありがとうございました。それでは続きまして後藤委員よろしく申し上げます。

後藤委員

町田デジタルミュージアムは市民に子どもたちも含めて町田市というものに本当に興味を持てる、自分の地域が好きになりその世界に誘ってくれるというようにすごく大きい価値があるなど私は感じています。私も「まっくう」というキャラクターが去年出たときにとっても身近に感じ、団扇を大切に今も家に飾っています。それぐらい何か自分に身近なマスコットであるとか歴史、史跡だとか民俗資料に何か価値を感じて近づいていくのだと感じるのですね。当然市民の皆さんもそのことによって町田市とか住んでいる地域への理解を抱くと共に、郷土愛というものを持っていくのではないかと思います。今なかなか難しいところもあると思うのですが自分の住んでいる所、自分が生きて生活をしている所を大切にするというのは本当に重要なことで市民としての誇りを持つという点でも大きなきっかけになるというふうに私は感じているところなのです。

教育の世界でも、例えば小学校では3年生の社会科で町田市辺りを学び、4年生で東京都、そして5年生で日本とかあるいは世界を対象に勉強して6年で政治、歴史となるのですが、だんだん、だんだん自分から遠のいた世界になっていく関係で社会科が嫌いになっていく傾向があるのですね、残念ながら。5年生が一番人気がないのです。なぜかというやはり自分との関係性だと思っているのです。例えば6年生でも歴史で先ほどのようなデータを見られると、自分のところの市にもこういう遺跡があつてこういう石器が出たのだとかいうことで自分との関係性ができるのだと思うのです。多分それは子どもだけの問題ではなくて学校での授業だけではなくて市民講座の中でもそういうふうに思う方が多くなるだろうし、個人でそれを見ている市民もそう感じるのではないかと思います。今まさにこれは生涯学習のコンテンツとして非常に意味があるし価値があるというふうに私は思っています。今後デジタルミュージアムは、自分との関係性ができるという実感が持てる学びに近づくために使っていくと効果があると思います。というのは先ほどもご説明にあつたようにこれはやがて本物を求めるようになる、実物を見たくなると思っています。やはりまず見やすい、分かりやすいそして興味が湧いて今度は実物が見たい、だからそこへ足を運ぶというようなことがこのデジタルミュージアムにはあるだろうと。当然それにはまた新たに追加をしていただいたり解説を詳しくしていったり、現在との結びつきを示したりと、それを例えばキャラクターの「まっくう」が解説することで親しみやすさを出すなど、よりよく進化していくと期待していますので、この事業を是非力添えをしていただきたいなと期待しております。以上です。

副市長

ありがとうございました。続きまして森山委員、よろしく願いいたします。

森山委員

新たな取り組みとしては、町田デジタルミュージアムということの観点から、貸出展示への期待とか、あるいはこれからの課題について少しお話ししたいと思います。デジタルミュージアムということを考えるとき、これは人と一体となって進めていく必要があるのではないかと思います。というのは教育的な働きかけも含めて配慮しないと、こういうハードな物だけでは実際に機能していかないわけです。そういう感じを受けます。最初から特にニーズのある学校とか社会教育団体とかをターゲットにしたことであれば問題ないのですが、もう少し広い意味で先ほども教育長のお話にもありましたとおり、もう少し市民に広げていくということについて人と物を一緒に考えて行くことが必要です。これまで足を運ばなかったような人に今日、生涯学習部長よりお話がございました考古とかあるいは歴史とか町田の民俗資料、そういうものの魅力を伝えてこそ、そこに新たな利用者を開拓していくことにつながるものと思っています。それからもう1点は、やはり手続きの問題とか具体的に細かいところになりますが、煩雑にしないような何かを考えることや、リストが一般的に明確にしてあるかとか色々なことが今後は想定されるかと思っています。学校とこの考古、歴史、民俗資料の部分というのは教育観の違いが大きくあると思います。例えば学校は先ほどもお話がありましたが、学習指導要領に応じて授業を行い、その中で活用しようとするわけです。しかし、こういう考古、歴史、民俗資料についての市民の関心というのは、その市民の好奇心を軸にして、自分の知識とか技能を基盤に自ら興味のあることをやろうという関心となり、学校とは少し違う教育観があるわけです。そういう違いがありますから、そこを今後ある程度視野において展開していかないといけないと思います。以上です。

副市長

ありがとうございました。続きまして、八並委員よろしくお願ひいたします。

八並委員

私は民俗資料などの実物を見学できる機会の拡大ということでお話させていただきたいと思います。恥ずかしながら私も教育委員になってからこの町田市が都内でも大変有数の遺跡の町だということを勉強させていただきました。是非市民の皆さんにもこのような町田の歴史のことをよく知っていただいてそれぞれの遺跡だったり考古資料だったりを目にさせていただきたいと思っております。3月には八幡平遺跡が公園整備、また四阿などが完成いたしました。この新型コロナウイルスの影響でお披露目が中止になってしまい大変残念に思っております。八幡平遺跡は芹ヶ谷公園に隣接しておりますし、またその下にございます国第1号指定の牢場遺跡にも大変近く、あわせて見学が可能になってくると思います。是非この身近にある町田市内の遺跡を目にする機会が増えていただけるといいなというふうに思います。また、この先ほどご説明にありましたようなデジタルアーカイブ化などインタ

一ネットで発信することによってより若い世代にもそういった情報が届くのではないかと思います。こうして発信された中で代表的な資料がもっと身近なところで実際に見ることができるというふうになると、より市民の皆様  
の興味関心が深くなるのではないかと思います。以前忠生市民センターで忠生地区、根岸地区にあたりますでしょうか、そちらで発掘された縄文土器の出張展示がございまして私は家の近くだったので見に行きましたが大変興味深いものでした。ごく身近で何千年も前にこのような土器を使って生活をしてきた人々がいたということで本当に歴史がつながっているのだなということを実感した思いがございまして。また、自由民権資料館や考古資料室での見学などもそうですが是非市内のいろんな場所、市民センターや子どもセンターなどいろんな所で展示することにより、より身近に町田の歴史を感じていただいて、先ほど後藤委員からもありましたように郷土愛の醸成につながればよいなと思っております。以上です。

副市長                    ありがとうございます。最後に井上委員よろしく申し上げます。

井上委員                私からは学校教育での活用について述べたいと思います。先ほどの議題(1)での話の中にもありましたように今後小中学校では各児童、生徒にタブレット端末が行き渡り、教室にはプロジェクターが設置されるなどICT教育への環境が整備されていきます。小学校3、4年生では身近な社会という地域に密着した学習が行われます。見学、調査し自分の考えを発表し共有するという学習活動の一連の流れの中にこの町田デジタルミュージアムという新たなツールが追加されることにより学習内容の全体像がより把握しやすくなるのではないかと考えます。また、町田の養蚕の出張授業の例で言えば事前にこのデジタルミュージアムでこれから学ぶ対象や目的を明確にし、自分なりの予想や疑問を持たせることも可能となり体験後に考えを深めるための補助資料として使うことも有効かと思います。まさに先ほど後藤委員がおっしゃられたようにこのような取り組みを通して、「私たちが住んでいる所にこんな遺跡があったんだ、もっと知りたい。授業が終わったけど他も調べてみよう」などと興味を引き出し自分たちが生まれ育つ町田の歴史や文化をこれからも守っていこうという愛着を感じられるよう学校教育において多様な形で活用されることを楽しみにしています。以上です。

副市長                    ありがとうございます。それぞれ、社会教育、学校教育の面からご意見を賜りましてありがとうございます。今のお考えを聞きながら市長からもお考えをお聞かせいただければと思います。

市長                      こないだ葦崎大村美術館に行ってバーナード・リーチという人の大きな器を

見て、感動しました。当然入口としてはデジタルでもいいと思うのだけど、最後は先ほど来、議論になっている実物というのは大事ななと思いました。やはりこれもどなたか発言があったのですが、価値が発信していくということなのですが、結構変な風に行ってしまうのは専門の人にとっての価値というものを一生懸命言うということなのですね。ところが価値というのは何だと言えれば受けとめる人にとっての価値でないといけないわけですよ。それを受けとめる人にとっての価値とは何だということの研究していかないと専門の人はまさにそれを研究していれば、市民にとってどうして貴重かということはどう表現するか。言ってしまうと、仕事で言えばサプライサイドではなくてデマンドサイドからのアプローチというのを考えなくてはいけないというふうに思っています。

もう1個、保護というこれも先ほどどなたかから保護という話があったのですが、昔から野鳥の会の仕事をしていまして野鳥の会というのは最終的な目標は鳥だとか野生生物が生きられる環境を守ろうという運動なのですよ。それを守ろうというのは保護しようという運動なのですが、それが目的とかそれを頭の中で理解するというのは難しいのです。そこにいる町田市の鳥だとカワセミなのですが、カワセミについて例えばとまっているところに大きな望遠鏡をセットしてそこを覗いてもらおうとカワセミの背中側にある構造色という青い色を見て感動するのです。この鳥をすごく魅力的に感じたからこその鳥がいなくならないようにしようと思うので、まず順番がそこにあるのでね。そこのところが自然を保護しなくてはいけないのだと頭の中で考えて自然保護運動というのは偽物なので、野鳥の会としては一人一人の市民に鳥の美しさだとか興味深いところだとかそういったものを実際に感じてもらってそこからじゃあ守ろうというふうに行くわけで、順番がそういう順番なのですね。考古の歴史資料も多分そこだと思うのです。そこをいかに接する人につまりデマンドサイドの人に感じてもらうか、小さくてもいいから感動してもらおうということからこの文化財をどうやって守るかという議論にあるいはそういう運動に理解をもらうか、直接参加してもらうかそういった方向に行くべきなのでそこのところをどうプログラミングしていくかとかプロセスを作っていくかということで、この考古・民俗・歴史の活用の基本的な考え方にも据えていただければ有り難いなと思いました。

副市長

ありがとうございました。プロセスの大切さを逆から、デマンドサイドからということでした。市長からのご意見がございましたけれども、この件についてご意見ございますでしょうか。意見あるいは今思ったことがございましたらよろしくお願ひいたします。よろしいですか。もしないようでしたら次に進ませていただきます。

副市長 続きまして、町田市教育に関する総合的な施策の大綱（町田市教育大綱）に基づく事業についての報告を事務局からお願いします。

企画政策課長 ご報告いたします。それでは資料3をご覧ください。A3の見開きになっておりますので開いてご覧いただければと思います。左側が町田市教育に関する総合的な施策の大綱で右側がそれに関連する事業の例を掲載させていただいております。これは昨年度からご報告させていただいているものですが、本日は昨年度の総合教育会議後に追加となった事業に絞ってご紹介をさせていただければと思います。まずは左側の大綱の基本方針Ⅰ子どもが自ら未来を切り拓く力を育むですけれども、その右側の矢印を進んでいただきますと一番上の1つ目の箱の中の丸の2つ目、子どもクラブの開設がございます。こちらは子どもクラブ MIWA～GO がございます。それから少し下がっていただいて「えいごのまちだ」の推進そして「えいごのまちだ」推進のための英語多読コーナーの設置などが追加となっております。続きまして基本方針Ⅱ多様なニーズに応え、学びの環境を整えるですけれども、右側の上から2つ目をご覧くださいましてその中の丸の4つ目です。町田市立学校の適正規模・適正配置等の推進、それから少し下のほうに行って特別支援教育の推進が追加となっております。それから左側に戻りまして基本方針Ⅲ地域ぐるみで子どもに関わり支えるですけれども、右側上から3つ目の箱の丸の4つ目、育児講座の開催（就学前の子どもを持つ保護者むけ児童虐待防止啓発活動）が追加となっております。それから左側の基本方針Ⅳ生涯にわたり学び、活躍できる環境を整えるですけれども、右側の一番下の箱の丸の1番目から3番日本格的な和紙づくりから絵巻の中から飛び出したなどいずれも文化振興課の取り組み3つ、こちらが追加となっております。それから少し下がっていただいて出前講座の開催、フィールドワーク「町田の歴史を歩く」の開催いずれも生涯学習総務課の取り組みですけれども、この2つも追加となっております。資料の説明は以上となります。

副市長 説明が終わりました。説明の中で確認することはございますか。よろしいでしょうか。他に何かご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。これをもちまして本日の議題は全て無事終わることとなります。もしこれに意見等ございませんでしたら、これをもちまして2020年度町田市総合教育会議を閉会いたします。どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

【午後3時30分閉会】